

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報
Vol.23(2), August, 2019

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会参加報告
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

巻頭言

陰陽の彼岸

深澤浩洋（筑波大学）

近頃のお決まりのフレーズといえば「令和最初の〇〇」といったものかと思います。今回の会報も令和に入って最初の号になり、将来を展望する好機と言えるかもしれません。ここから体育・スポーツに関係する動きを見渡してみますと、様々な変化を実感できることでしょう。

筆者自身にはさほど大きな変化はないつもりでいても、周囲の変化に対し、自分も何か変わらねば、という根拠のない思いに駆られてしまいます。一方で、そこにある種の違和感を覚えます。変化と現状維持との狭間で、どこか拠り所があるようでないような、この得も言われぬ感覚は、しかし、大事にしたいと思います。それが一つの見方にとられることなく、また新たな考え方を生み出す源になるかもしれないからです。

さて、こちらは大きな変化になりますが、本学会の名称が2021年4月より、「一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会」に変更されることが2019年6月8日の定時社員総会において承認されました。その理由としては、「会員の研究が体育学という名称ではカバーしきれっていない」、「本学会のアイデンティティがスポーツや身体活動を通じた『望ましい社会』への貢献にある」、そして、「わが国の学術体系における体育・スポーツ関連分野の位置づけの変化がある」ことが挙げられております。詳しくは、学会ホームページの6月21日付の重要なお知らせ「学会名称および目的に関する定款の改正について」<https://taiiku-gakkai.or.jp/imnews/4271>をご覧くださいと幸甚です。

学会名称の変更之际には、2018年9月に徳島で開催された第69回大会の企画シンポジウム「学会の改革戦略を探る：学会の社会的使命・将来像・名称」に関根正美先生と筆者が代議員として参加し、「体育という名称を是非とも残すべき」との意見を申し上げました。この名称変更のみならず、本学会の在り方をめぐる運営改革は30年来の（ということはほぼ平成の間ずっと）懸案事項でありました。運営改革としては、これまで各専門領域内で完結しがちであった諸成果を統合し、社会への発信を目指すことが示されました。

また、統合について私見を申し上げるなら、体育哲学専門領域には専門領域間の橋渡し役が期待できるのではないかと思います。各専門領域の原理的な部分にアプローチしたり、問題の新しい捉え方を提示したりすることで、各々の専門領域の深化に何らかの貢献を果たす可能性があると考えます。そうしたアプローチは、さしずめB to B(Business to Business)と呼ばれる、企業を顧客として仕事をするといったところでしょうか。社会に対する直接的な発信も考えられますが、それに陰ながら貢献するようなイメージに近いかもしれません(最近流行りの哲学カフェのように直接的に市民と交流し発信・貢献することも考えられるでし

よう). それは、あまり表立っては見えてこない部分であり、評価しづらく、人々がコミットを避けがちなものでありましょう。

しかし、見えないものを観ようとする姿勢は大事にしていくべきではないかと思っています。それは、例えばエビデンスの背後にあるものや現在起こっていないこと（将来起こるかもしれないこと・過去に起こっていたかもしれないこと）を見つめる姿勢だと言えます。現実に対して理想や理念を見定めるだけでなく、足元をみれば、成果を生み出すための下積み、学会大会企画、論文誌の編集（この会報の編集もそうですね）、投稿論文の査読や学会賞選考のための審査等々、評価の対象とはなりにくい営みが背後にあることに気づかされます（こうしたことに汗を流している方々に対しては感謝と尊敬の念を抱かずにはいられません）。いわば、「陽」に対しての「陰」、花や葉に対する根の部分です。この陰の部分をこの機会にしっかり見つめてみたらどうかと思います。

ただし、これらに対する反省が義務的になされたり、「それはブラック〇〇だ」といって非難して終わったりするだけでは、不毛で虚しい議論になってしまうことでしょう。「陰」に対しても「陽」に対しても複眼的にしなやかに思考してそこに意味を見出し、豊かな発想を保ち続けたいものです。

深澤浩洋 (fukasawa.koyo.gu@u.tsukuba.ac.jp)

体育哲学考

教員養成における体育学の位置づけを考える

高橋浩二（長崎大学）

2017年度に教職課程再課程認定がありました。それだけでなく、2013年の『教員養成分野のミッションの再定義』、2015年の『国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて』、2017年の『教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議』、2019年の『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』や『国立大学改革方針』等、教員養成課程を有する大学や学部では多くの変革が必要です。このような経緯の中で、教員養成課程における体育学の位置づけについて考え直す必要性が湧き上がってきました。

この問いは新しいものではありません。最近15年の『体育哲学研究』（現『体育哲学年報』）では、教員養成や今後の学校体育について検討した3つのシンポジウム報告が載せられています。すなわち、新保・小林・林（2005-2006）の「保健体育教員養成の今後を考える」、阿部・大橋（2009-2010）の「体育哲学における学校体育論議の検討と視界」、森田・高橋（2016-2017）の「生涯スポーツ（論）と学校体育」です。我々は、時代の変化と共に自らの立ち位置を見つめ直し、新たな提案を行いつけています。

学部時代から教員養成分野で育った私は、小学校教育（体育）と中学校教育（保健体育）との差異について考える機会を多く得ました。例えば、小学校教員は基本的に一人で全教科を指導するが、中学校教員は担任としての役割と教科指導の役割を担うといった教員の役割についての差異、小学校体育は「楽しい」が、中学校保健体育は「厳しい」といった学習環境についての差異、小学校教員が持つ特性や能力と中学校教員が持つ特性や能力といった教員養成についての差異です。この差異性と同時に、共通性についても思索する機会を多く得ました。すなわち、体育は身体を教育（育成）すること、スポーツ教育・健康教育に留まらないことです。

3つ目の養成を考えてみます。現在の教職課程では、小学校課程の場合、小学校体育や体育科教育法に教養教育の体育を加えた3つの科目を開設すれば良く、人間の身体について学習する機会は理論的にも実践的にもほぼありません。中学校・高等学校における保健体育科目でも問題は存在しています。教職課程では専任教員が3名以上であれば良く、専任教員が体育学の15領域をすべてカバーすることは不可能です。現状では、体育学及び関連する領

域の理論及び実践を十分に学修しないまま中学校及び高等学校一種免許状（保健体育）が取得可能です。

このように考えると、今年度に入って中央教育審議会に諮問された検討内容の中の「教科担任制の小学校への導入」はどのように議論されるのでしょうか。例えば、体育学を専門的に学んだ教員が学校に配置されれば、体育の問題は解決されるのでしょうか。多くの（保健）体育教員は、学校における自身の役割の多さに困惑しています。担任、授業、課外活動、生徒指導、道徳、食育、言語活動、地域との連携等、挙げれば際限がありません。我々はスポーツや健康を教材として体育科・保健体育科の授業を行う訳ですが、その目標は「生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現」です。実際には、教員はそれ以上の教育をしているのです。

今回の問いは、体育学は「身体教育学」なのか「体育やスポーツや健康に関わる総合科学」なのかといった問いや高等教育機関において体育学研究者がどのように貢献することができるのかという問いにもつながるでしょう。2021年4月1日から本学会の名称が「一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会」に変更されることになりました。これまでの経緯や改正の趣意等は学会HPから参照することが可能です。今後は、「日本体育・スポーツ・健康学会」という枠組みの中に「体育哲学」専門領域が属することになります。我々は「体育」をどのように定義することになるのでしょうか。私自身は教育学部の立場から問い続けます。議論が発展することを願うばかりです。

高橋浩二 (takahashi@nagasaki-u.ac.jp)

書籍紹介

上橋菜穂子(2007)『精霊の守り人』シリーズ(新潮文庫)

南 英樹（東京経済大学）

呼吸が暴れる。酸素が不足する。意識を失うことへの恐怖心が身体を締め付ける。落ち着けと命じて呼吸をねじ伏せる。そっと目を瞑り、遠い彼方から海の一隅に漂う自分の姿を思い描く。大自然のただ中の塵にも過ぎない自分の存在を自覚する。憂いを切り離し、自然に身をゆだねようと腹を括る。途端、身体をがんにがらめにしていた呪縛がするすると解けて呼吸がリズムを取りもどす。大きく息を呑み込んで、お辞儀をするように腰を”く”の字に折り畳む。頭の重さに導かれてゆっくりと潜行が始まる。フィンを空へ高々と差し上げ、地球の引力を借りて浮力に逆らい海中へと滑り込む。全身を強く2度3度とうねらせて海の底への静かな落下を開始する。想像力と五感を総動員しての自然との対峙はいつも刺激に充ちている。

敵対するか、受け入れるか。海は、時に人の命を奪うほどの敵になると同時に、命を生み育む母にもなる。それは、見るものがそこにどのような物語を思い描くかによって姿を変えて現れる。前者を意識すれば身体は硬くなり、心拍数が高止まりして潜行を妨げる。後者を意識するとき海は私を受け入れ、その掟に逆らわないかぎり私を別世界へと導いてくれる。それは私の〈意識—身体—自然〉が調和するかけがえのない瞬間である。

人が意を決して、壁（境界）を乗り越えようとするとき、その状況を包みこむ大きな物語がその越境を支えてくれている。物語が世界性の反転を手助けして、新たな身体知の地平へと私たちを導いてくれる。そんな異世界への越境を壮大なファンタジーとして物語ることで世界中の人々を魅了しているのが上橋菜穂子氏だ。彼女は作家と文化人類学者との2つの顔を持ち、2014年には児童文学のノーベル賞とも言われる国際アンデルセン賞作家賞を受賞している。『精霊の守り人』シリーズに代表される、作品の根底に流れる自然と人間の深い関わりや自然への畏敬、さらに作品に登場する多様な社会の壁を乗り越えていく人間の葛藤の物語は、オーストラリアの狩猟採集民であったアボリジニ研究を礎としている。

上橋によれば、かつてのアボリジニにとって、「大地は人間が売ったり買ったりできるよ

うな対象」ではなく、「水や大気や動植物、そして精霊たちが一体となった〈世界〉であり、人はその大地が健やかにあるよう世話をすることをまかされた者に過ぎない」と考えていた。そんな彼らをイギリス人たちは、「土地を所有するという観念のない人々」だからイギリスの領土にしてしまっただと考へ、自分たちの「法」を押しつけて、アボリジニの数千年にわたる文化と社会システム、そして野生の自然をも崩壊させた。アボリジニの血を引く人々はいまも程度の差はあれ、「近代化のための法」と「部族の法」の狭間で、2つに引き裂かれて暮らしている。そんな彼らとの共同生活を通して培われた皮膚感覚を拠り所として、上橋の作品に描かれる世界は、生々しくも具体的である。

上橋の異世界ファンタジーと呼ばれる作品群は、そのフィールドワークにおけるカルチャー・ショック、つまり文化を内面化＝身体化された自分自身を他の文化圏にさらすことで生まれる衝撃（違和感）を起源とし、無意識に思い込んでいた「常識」を立ち上がらせ、その体験を掘り下げる作業によって、立ち上がった「常識」の由来を紐解いて見せる。そのうえで、「他者と自分の境界線の上」に立ち、どうすれば共存・共生して生きていくことができるのかという普遍的な問題を扱っている。

『私にとっての世界はなにか』を知ることと、『世界にとっての私はなにか』を知るとは似ているようでまったく違う」と上橋は語る。〈世界〉を、〈スポーツ〉や〈体育〉に置き換えてみたとき、その境界線の上に立って両者を展望し、共存・共生を考えられる学生たちに、体育・スポーツの未来を託したいものである。

南英樹 (minami@tku.ac.jp)

私の研究

「身体教育を物語る」

神野周太郎（長崎国際大学）

淡々と過ぎる出来事、自分が構成要素の一部になる印象的な出来事。私たちが生きている日々は出来事の総体です。単なる出来事に留まらない、人を成長させる出来事もまたあり、それを意図的に用意することが学校教育の役割でもあります。日本語の「経験」にあたる英語の「**experience**」は実験するという意味に関連して「被る」「試みる」という意味をも抱えます。学食で起きた「コーヒーがこぼれた」という結果は、学食に居合わせた誰もが同じように被った出来事ではありません。その出来事への関わり方が、「コーヒーがこぼれた」という事実に個別的な意味を与えます。「自分がコーヒーをこぼした」もしくは「自分と一緒に食事をする人がコーヒーをこぼした」となると、出来事の構成要素に「自分」が含まれます。体育の授業も同様で、同じ時間を過ごしていてもその場で出来事の構成要素になる子どももいれば、ただ時間だけを浪費する子どももいます。制度的な枠で用意された体育の授業は必ずしも個人にとって出来事にはなり得ません。ここに、出来事を意図的に作ることの困難さ、つまり教育的出来事の不確定性や偶発性があります。

学校教育における「学び」は時に「振り子」で表現され、その時々において目指されるべき学びがあったことを私たちに示唆します。新たに告示された学習指導要領に登場した「主体的・対話的で深い学び」というキーワードは現場で様々な意見を生んでいるようです。「体育の授業において主体的・対話的で深い学びとは具体的に子どもたちがどういう状態のことをいうのか。今までやってきた（やろうとしてきた）ことと何が違うのか」、あるいは、「体育において『出来た』という達成感こそが重要ではないか」などなど。

経験は人間（主体）が環境（客体）と相互作用した結果であると教育学者デューイは簡潔に表現しました。出来事が、経験として個人の内に残留する出来事として成立するには、人間が環境（他者や物質）に対して行為を試みる、外部からの刺激（他者や物質）を被りそれに反応（**reflection**）することが必要です。ここで着目したいのは主体の状態がいずれも「自ら」という志向性を伴っていることです。それ故に出来事は主体に意味ある場面として認識され、他の出来事との決定的な差異となる「あの時の」という独自性をもつのです。

腕を何とか鉄棒に引っ掛け、鉄棒を回った瞬間に足を勢いにまかせて着地させる子ども。その行為は、技として未熟であっても、偶然の成功であったとしても、「自ら」が伴う出来事です。彼/彼女は回を追うごとに、様々な技を修得していきます。「鉄棒を経験する」という表現でも初期の頃と回を重ねた後では、その表現の内実に大きな違いがあることに私たちは異論を唱えないでしょう。それは初期の「鉄棒経験」の成立構造が、練習する中で複雑化したことを意味します。経験から経験の間には、技の成功が偶然から必然へ、多様な技の修得、そして鉄棒に対する意味の変化があります。意味は私たちの世界に彩りを与えます。鉄棒ができない子どもにとって公園の鉄棒はどう映っているかは想像の域を出ませんが、鉄棒ができる子どもにとっては少なくとも遊び場としての色(意味)を帯びるように思います。つまり、技術(知)の獲得とともに世界に意味が与えられるような、経験と経験をつなぐ連続的な活動の過程自体が「学び」だと考えます。そして、ルソーが著書「エミール」で自身の教育観を物語で表現したように、人間の「学び」とは「世界に意味を与える過程」＝「物語」であるということです。物語は、ある結末に向けて進んでいきます。描写されるシーンは、結末を迎えるために用意された重要な意味を持つ出来事です。体育の授業を、人間にとって意味ある身体活動を、そんな視点から記述することはできないか、それが私の今の関心です。

神野周太郎 (j.shutaro@gmail.com)

**箱根合宿研究会
参加報告**

箱根合宿研究会の参加報告

本並健太（筑波大学大学院）

今年も例年通り、7月13日(土)から15日(月)まで、静雲荘にて体育哲学専門領域夏期合宿研究会が開催されました。研究会での議論は、場所を変えて懇親会でも途切れることなく続き、中には朝方まで机を囲む姿も見られました。残念ながら、そのような場を提供してきた静雲荘は、2019年9月1日をもって営業終了となるため、この宿での研究会は今回が最後となりました。

研究会では、14の研究発表をはじめ、大学院生による研究小報告とディスカッションが行われました。「全体主義的なスポーツ指導」や「体育の学生にとっての教養哲学とは何か」、さらには、「日大アメフト問題の暴力とタックルを分けるもの」などをテーマにした発表があり、私にとってはそれらすべてが興味深いものでした。その中でも、志々田先生のご発表の冒頭で述べられた「私にとって武道と人生はどのように関係し合っているのか」という問いが特に印象に残っています。この問いは、志々田先生のご研究の根底にあるものと仰っていました。また、何かしらの問いや問題を解決していく時は、それらの枠組みの中で物事を考えるのではなく、その枠組みから出ることが大切であるとも述べられていました。これらの視点は、私が今後研究を進めていくにあたって、示唆に富むものでした。

私は、今回、「アスリートのセカンドキャリア問題の課題」というテーマで発表しました。競技引退後、やりがいを持たず転職を繰り返してしまったり、犯罪や薬物に手を染めてしまい、最悪の場合、死に至る元アスリートも少なくありません。私も競技引退に伴いアイデンティティの危機を経験し、自己の存在までも疑ったことがあります。このような問題を引き起こしてしまう原因の一つとして、学業等を疎かにし、スポーツに専念してしまうことが考えられます。これが、今回の発表で導き出された、セカンドキャリア問題の課題です。

本発表について、近藤先生からは、「スポーツで飯が食えないことを教えるべきだ」というご指摘をいただきました。アスリートにとっては耳が痛くなる言葉かもしれませんが、彼らの将来を真剣に考えると、そのように言うべきなのかもしれません。私も、約15年間の野球人生の中で、引退後のことを考えさせられるような言葉をかけてもらった記憶はなく、またそのようなことを考える機会もありませんでした。むしろ、「野球を頑張れば将来はなんとかなるぞ」とさえ言われ続けてきました。私のように「野球一筋」のスポーツキャリアを歩んでいる、もしくは歩

んできたアスリートは少なくありません。そして、指導者や親もまた、彼らをスポーツのみに専念させることを助長し、その結果、セカンドキャリア問題をより深刻にさせていると考えています。また、田井先生から「女性アスリートのデュアルキャリアはどのように考えるのか」というご質問をいただき、これまでアスリートを男性としてのみ捉えていたことに気づくことができました。今後は、女性アスリートのキャリアについても視野に入れることで、より包括的にセカンドキャリア問題の理解を深めていくことができるのではないかと思います。

発表後も先生方から多くのご指導をいただきました。今後は、それらを最大限に活かして研究を進め、その成果を発表したいと思います。また、最後になりましたが、本研究会の運営にご尽力いただいた先生方に感謝を申し上げます。

本並健太 (motoken.89@gmail.com)

事務局より

問い合わせ先：高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

○「日本体育学会 第70回大会」について

本年度の学会大会のHPは、次のURL (<https://ipe.hc.keio.ac.jp/jspe70/>) にて閲覧することができます。本専門領域に関連するプログラムは、順次、この学会大会HPに公開されます。現時点で公開されている日程は次の通りです。

・シンポジウム

日時：2019年9月11日(水：大会2日目) 9:00～11:00

会場：慶應義塾大学日吉キャンパス 独立館 D410

テーマ 「多様な身体」からスポーツを展望する

司会 荒牧亜衣(仙台大学)・松宮智生(清和大学)

演者 田中 愛(明星大学) 多様な身体と「らしさ」について

松宮智生(清和大学) 多様な身体とスポーツ参加をめぐるルールについて

竹村瑞穂(日本福祉大学) スポーツ・ジェンダー問題からスポーツを哲学する

・浅田学術奨励賞・記念講演

日時：2019年9月12日(木：大会3日目) 9:00～10:00

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス 独立館 D410

演題 「快としての体罰」にどう向き合うか

司会 関根正美(日本体育大学)

演者 松田太希(中国地域)

○定例研究会

2019年度「第2回定例研究会」

日時：2019年12月7日(土)(15:00～18:00を予定)

会場：日本体育大学 世田谷キャンパス 3204 教室

発表申し込み締め切り：2019年10月18日(金)

・2019年度「第3回定例研究会」

・日時：2020年3月初旬予定

- ・会 場：未定
- ・備 考：学位論文（修士・博士）の紹介を中心に企画

発表を希望される方は、メールで下記2名宛てに同報してお申込みください。なお、申込者が多数の場合には、本領域代表・副代表・研究担当者で調整させていただく場合がございます。

- ・発表申し込み先：研究会担当 森田 啓 (hirakumorita@p.chibakoudai.jp)
事 務 局 高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

○住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。また、メーリングリストに登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらも事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。

次号予告！

次号は研究情報のほか、関連学会参加報告、学会大会情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：佐々木 (sasaki@e.yamagata-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

.....

体育哲学専門領域会報第23巻第2号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
深澤浩洋（代表）
編集者 佐々木 究, 田井健太郎, 阿部悟郎（広報担当）
発行日 令和元年8月2日
連絡先 〒263-8588
千葉県千葉市稲毛区穴川1-5-21
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付
電話：043-251-6363（代表）

【編集後記】

高校野球岩手県大会決勝戦での大船渡高校のエース投手の起用法が、トップニュースとなった。現役スポーツ選手もコメントを返し、SNS レベルではスポーツ研究者も私見を述べている。有記名コメントでは、怪我のリスクのため起用を見送り敗戦を受け入れた監督への賛同意見が多く見られる。他方で、無記名のインターネットコメントや大船渡高校への苦情電話の一部は、監督への批判とのである。往年の野球選手もコメンテーターとして登板回避に対して厳しい意見を出した。

高校野球での球数制限の導入などが議論されていた中で、この事例が野球部員の事故・障害予防のルール作りを促進するきっかけとなるのか、「高校野球を大人達が消費している」という表現は的を射たものだと改めて感じる。

「令和最初」という前置きの夏は、高校野球に新しい風を吹かせ、変革の元年となる。

(T)